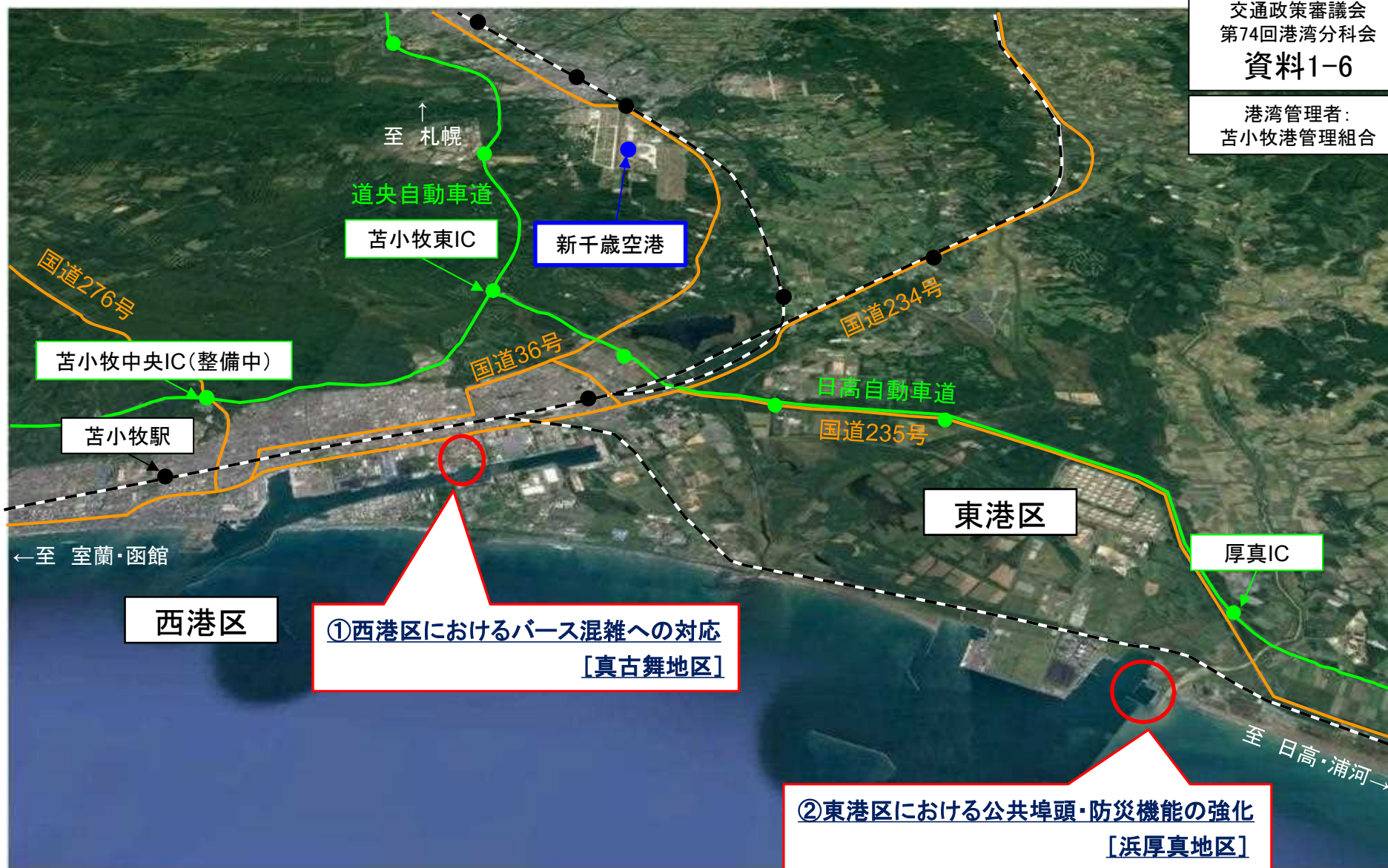


苫小牧港港湾計画 一部変更

前回改訂：平成19年11月(目標年次：平成30年代前半)

平成31年3月7日
交通政策審議会
第74回港湾分科会
資料1-6

港湾管理者：
苫小牧港管理組合



計画変更の内容①(西港区におけるバース混雑への対応)

【計画変更のポイント】

(真古舞地区)

- バース不足による滞船等を解消し、バルク貨物等の輸送効率化を図るため、公共埠頭計画を新たに位置付ける。

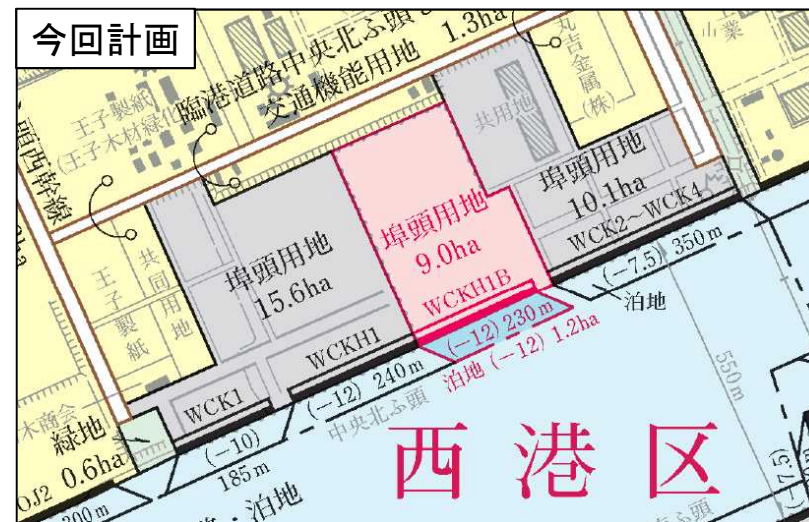
【前回改訂からの状況変化】

- 西港区を利用するバルク船舶の急増に伴う混雑により、滞船や横持ち輸送が発生。



【主な計画変更内容】

- 公共埠頭計画
ドルフィン(-10m) → 岸壁(-12m) 230m
- 土地造成計画・土地利用計画
緑地 0.5ha → 埠頭用地 9.0ha
海面処分用地 5.9ha



計画変更の内容②(東港区における公共埠頭・防災機能の強化)

【計画変更のポイント】

(浜厚真地区)

- バース不足による滞船等を解消し、フェリーやバルク貨物の輸送効率化を図るため、公共埠頭計画を変更(岸壁延伸)する。

【前回改訂からの状況変化】

- フェリー2隻同時入港時の滞船の常態化。
- 週1日、フェリー2隻が同時入港する際、港外待機が必要
- 砂・砂利等のバルク貨物は、フェリーの利用時間(17時~19時、21時~1時)以外での利用に制限。エプロンの清掃も必要。

【主な計画変更内容】

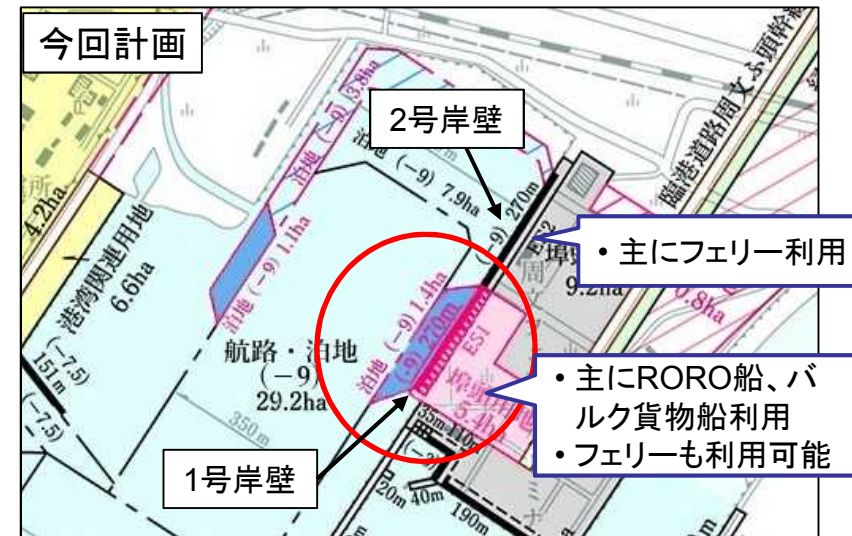
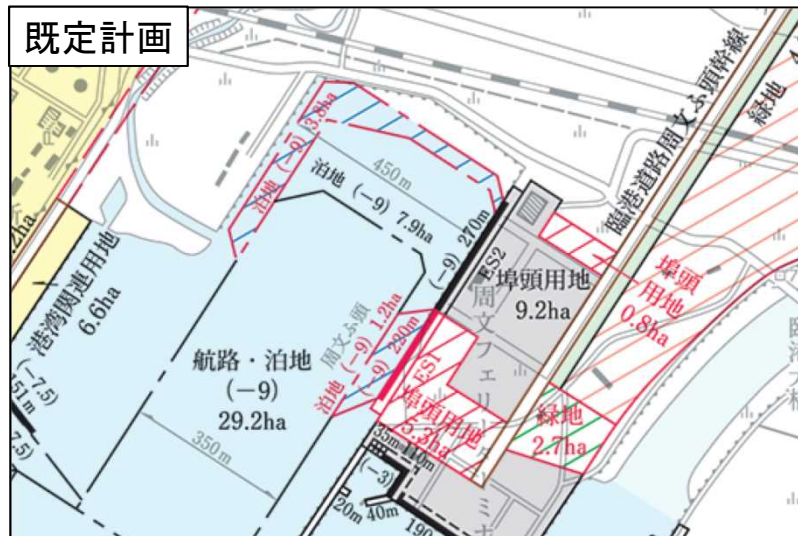
- 公共埠頭計画
岸壁(-9m)(フェリー・RORO船用) 220m→270m
[既定計画の変更計画]
- ※耐震:なし→緊急物資輸送対応



港外停泊中のフェリー



フェリーと砂・砂利が同一岸壁で取扱われている状況



秋田港港湾計画 一部変更

前回改訂:平成30年7月(目標年次:2030年代半ば)

【機密性2】

港湾管理者:秋田県

再生可能エネルギー源を活用する区域



計画変更の内容

【計画変更のポイント】

(飯島地区)

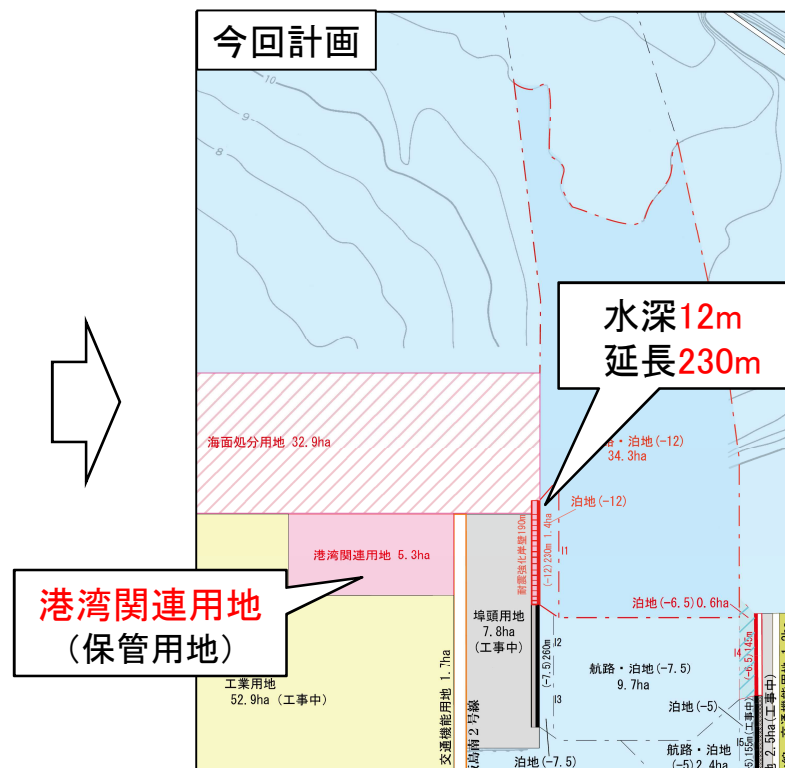
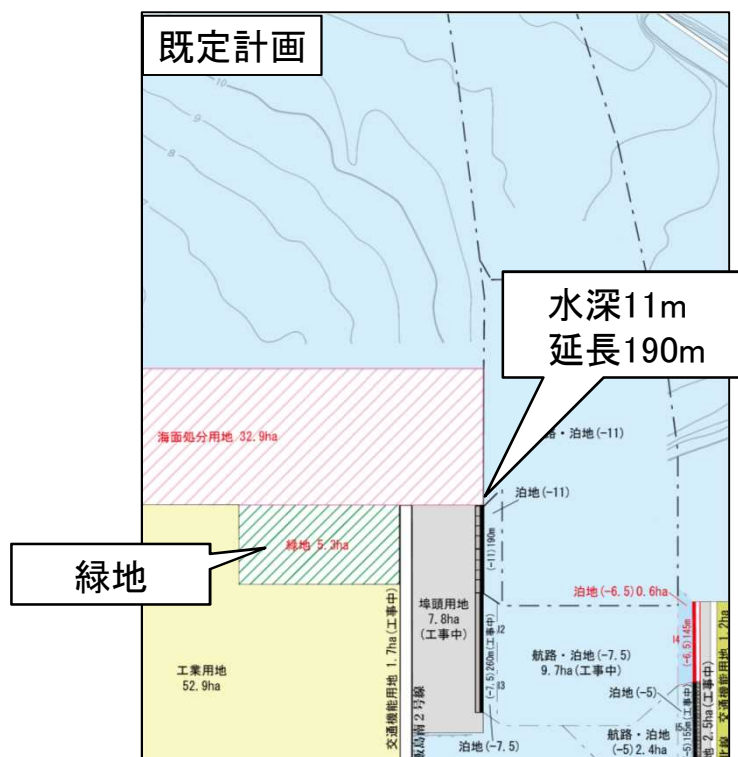
- 飯島地区における再利用資材等を扱う公共ふ頭において大型洋上風車部材の荷役・輸送を可能とするため、岸壁の増深・延伸、土地利用計画の変更等を行う。

【前回改訂からの状況変化】

- 秋田港周辺で多数の洋上風力発電事業が計画されている。

【主な計画変更内容】

- 公共埠頭計画
岸壁(-11m)1B 190m → **岸壁(-12m)1B 230m**
- 土地利用計画
緑地 → **港湾関連用地 5.3ha**



神戸港港湾計画 一部変更

前回改訂:平成18年2月(目標年次:平成20年代後半)

【機密性2】



計画変更の内容

【計画変更のポイント】

(新港突堤西地区)

- フェリー貨物の荷捌き地及びクルーズ船着岸時のバス待機スペースの不足に対応するため、用地造成を新たに計画する。

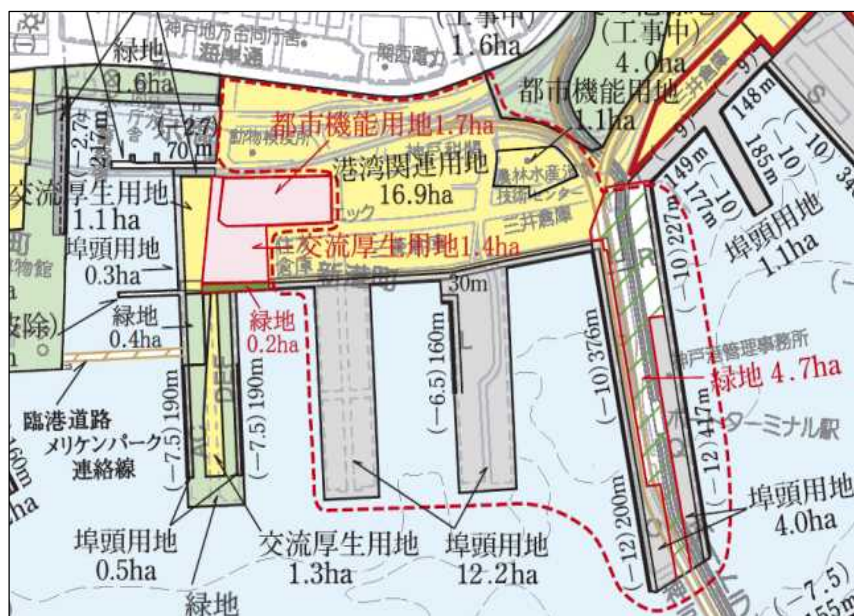
【前回改訂からの状況変化】

- 宮崎カーフェリーの船舶が平成34年に大型化(1.2万GT→1.4万GT)することが決定。
- クルーズ着岸時にバス待機スペースが不足。

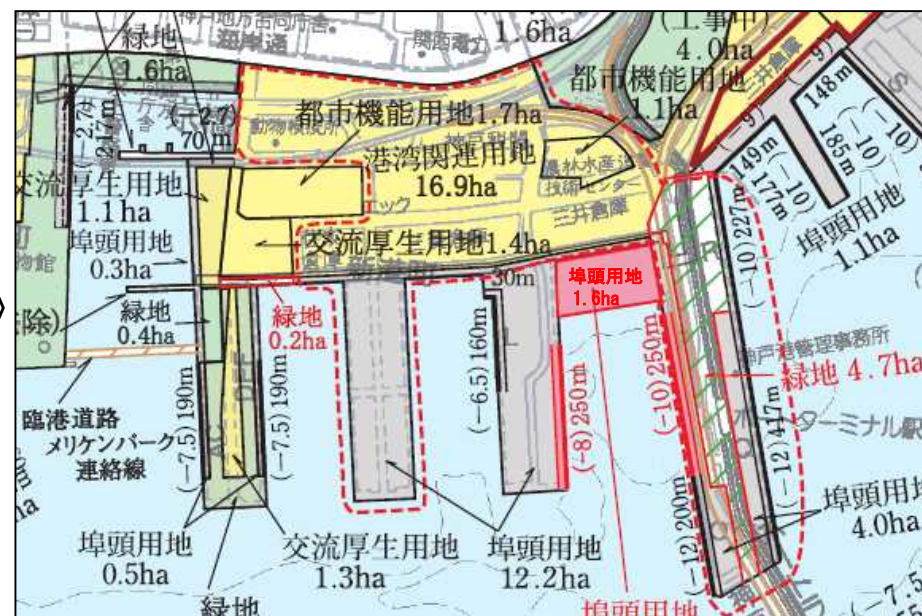
【主な計画変更内容】

- 土地造成計画
埠頭用地 1.6ha [新規計画]
 - フェリー埠頭計画
 岸壁(-8m)1B 250m[新規計画(既設)]
- ※フェリーの大型化が決定し、用地造成規模とフェリー着岸位置が確定したため、既設施設を今回正式に位置付け。

既定計画



今回計画



別府港港湾計画 一部変更

前回改訂:平成14年3月(目標年次:平成20年代後半)

【機密性2】

港湾管理者:大分県



計画変更の内容

【計画変更のポイント】

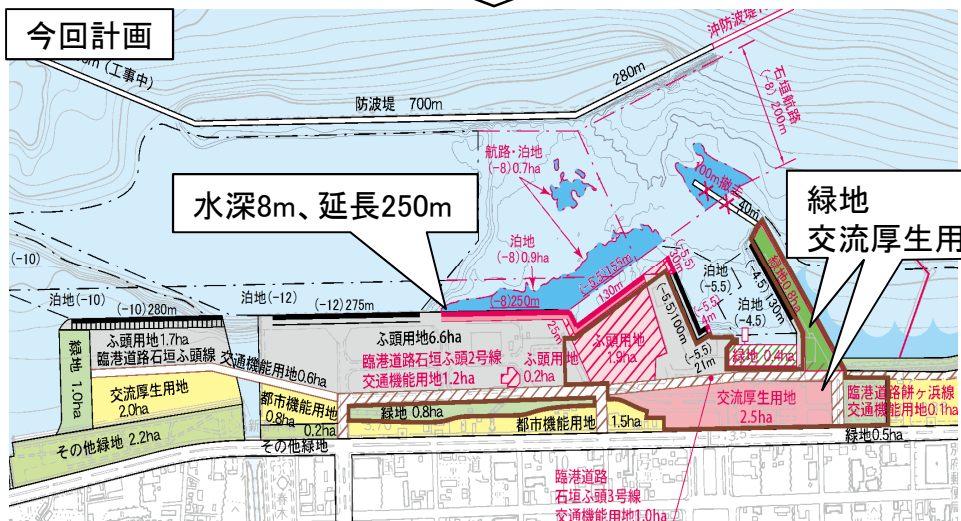
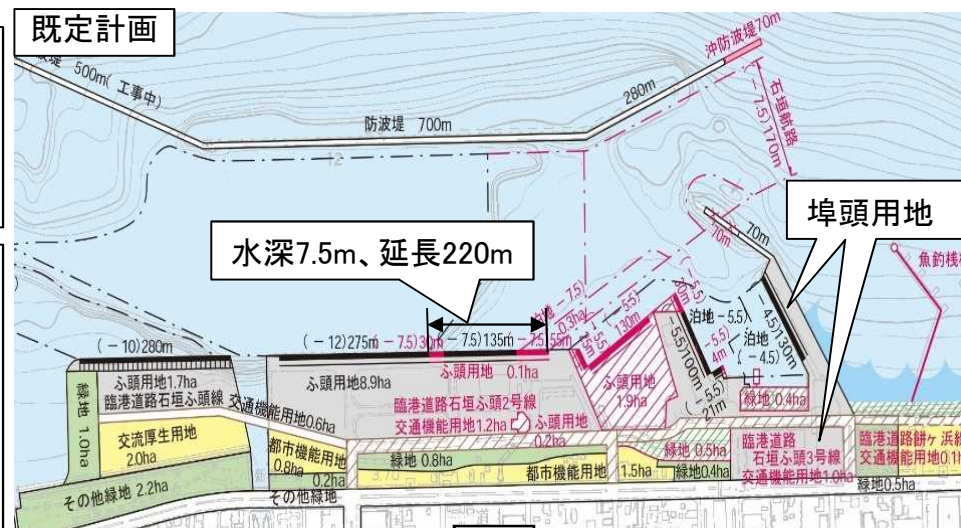
- フェリーの大型化に対応するため、フェリー岸壁を増深・延伸する。
- フェリーふ頭の再編とあわせて、人流拠点から海浜まで一体となったにぎわい空間を形成する。

【前回改訂からの状況変化】

- フェリー船社が平成34年に船舶の大型化を計画
- 平成30年に地元自治体及び有識者により、にぎわい施設の整備構想を策定

【主な計画変更内容】

- フェリー埠頭計画
(-7.5m) 220m → (-8m) 250m
- 土地利用計画
埠頭用地 0.8ha → 緑地 0.8ha
埠頭用地 1.5ha、緑地 0.9ha → 交流厚生用地 2.5ha



- フェリーターミナルの集約(民間)
- バスターミナルの整備(民間)